

# 令和4年度 第1回山梨県教員育成協議会 次第

日 時 令和4年7月14日(木) 午後3時～  
場 所 山梨県防災新館 教育委員会室

## 1 開 会

## 2 教育次長あいさつ

## 3 委員自己紹介

## 4 議 事

(1) 令和4年度教員育成協議会の体制について・・・・・・・・・・ P 1～6

(2) 教員育成協議会の令和3年度の取組と令和4年度の方針・・・・・・・・ P 7

(3) 各部会の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8～13

①養成部会

②採用・人事部会

③育成・研修部会

- ・「やまなし教員等育成指標」を踏まえた教職員の研修計画について
- ・2022やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」について

(4) 教員等育成指標の改定について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14～16

- ・育成指標の課題
- ・育成指標改定の方向性

(5) その他

○第2回協議会：令和4年 9月12日(月) 午後3時～5時

防災新館4F 403・404会議室

○第3回協議会：令和4年10月13日(木) 午前10時～12時(予定)

防災新館3F 教育委員会室

## 5 連 絡

- ・配付資料、参考資料一式は、次回以降の育成協議会に御持参ください。

## 6 閉 会

# 令和4年度 山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会

山梨県教員育成協議会 運営幹事会

養成部会

【取組内容】

- ①大学生・高校生等への教員の魅力発信
- ②教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

採用・人事部会

【取組内容】

- ①教員の人材確保についての検討
- ②教員選考検査に関する改善の検討

育成・研修部会

【取組内容】

- ①育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
- ②「学校の先生になるう」フォーラムの企画・運営

育成指標改定検討部会

【取組内容】

- ① 育成指標の課題と検証について
- ② 育成指標改定の方針について
- ③ 育成指標改定案の作成について
- ④ 育成指標改定案を踏まえたR5年度研修計画について

## 山梨県教員育成協議会設置要綱

### (設置)

第1条 教員の主体的な学びを支える様々な取組を進めるための基盤として、山梨県教育委員会と大学等が教員育成ビジョンを共有し、養成や研修等の内容を検討・調整するため、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。以下「法」という。）第22条の5第1項の規定に基づき「山梨県教員育成協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関すること
- (2) 指標に基づく校長及び教員の資質能力の向上に関すること
- (3) その他校長及び教員の養成、採用及び研修に関して必要な事項に関すること

### (構成員)

第3条 協議会は、別表に掲げる者で構成し、山梨県教育委員会教育長が委嘱・任命する。

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱・任命の日から委嘱・任命の日の属する年度の年度末までとする。ただし、再任を妨げない。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会長)

第5条 協議会に会長を置き、会長は山梨県教育委員会教育次長をもって充てる。  
2 会長は会務を総理する。

### (会議)

第6条 協議会は、山梨県教育委員会教育次長（以下「教育次長」という。）が必要に応じて招集し、教育次長がその議長となる。  
2 前項のほか、構成員（教育次長を除く。）は、必要に応じて、教育次長に対し、協議会の招集を求めることができる。  
3 教育次長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求めることができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、教育次長が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和3年6月9日から施行する。

別表

	氏名	所属・役職	摘要
県教育委員会	降 簾 友 宏	県教育委員会 教育次長	会長
大学	古 家 貴 雄	山梨大学 教育学部長	(再任)
	長谷川 千 秋	山梨大学教育学部附属教育実践総合センター長	(再任)
	池 田 充 裕	山梨県立大学人間福祉学部人間形成学科 教授	(再任)
	廣 田 健	都留文科大学教養学部学校教育学科 教授	(再任)
市町村教育委員会	永 田 清 一	山梨県市町村教育委員会連合会 会長	(再任)
	堀 川 薫	韮崎市教育委員会 教育長	(再任)
校長会	小 尾 一 仁	山梨県公立小中学校校長会 会長	
	廣 瀬 浩 次	山梨県高等学校長協会 会長	
	柳 澤 縁	山梨県特別支援学校校長会 (山梨県高等学校長協会 副会長)	

## 教員育成協議会運営幹事会設置要綱

### (設置)

第1条 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整、教育公務員特例法第22条の3第1項に定める校長及び教員としての資質の向上に関する指標（以下「指標」という。）の策定及び変更に関する原案作成など、山梨県教員育成協議会の円滑な運営に資するため、県教育委員会事務局に山梨県教員育成協議会運営幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 幹事会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 山梨県教員育成協議会における協議事項の調整に関すること
- (2) 指標の策定及び変更に係る原案の作成に関すること
- (3) その他山梨県教員育成協議会の運営に関すること

### (構成員)

第3条 幹事会は、別表に掲げる者で構成する。

### (任期)

第4条 任期は、年度初めから年度末までとする。なお、委員が年度途中で欠けた場合等に補欠の委員を置く場合において、その任期は前任者の残任期間とする。

### (会議)

第5条 幹事会は、教育監が必要に応じて招集する。

- 2 緊急やむを得ない事情のある場合は、教育監の認めるところにより、文書その他の方法により、会議の議事を行うことができる。議題の内容から判断して、会議を招集して判断する必要がないと教育監が認める場合も同様とする。

### (部会)

第6条 幹事会は、第2条の所掌事項の調査及び検討をさせるため、部会を設置することができる。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、幹事会の運営等に関し必要な事項は、教育監が定める。

### 附 則

この要綱は、平成29年5月15日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和2年6月10日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和4年6月13日から施行する。

別表 幹事会構成員（第3条関係）

所 属	職 名	氏 名	備考
教育委員会事務局	教育監	市 川 敏 也	
教育委員会事務局	教育監	萩 原 章 司	
教育委員会事務局	理事	藤 原 鉄 也	
教育委員会事務局	次長(総務課長事務取扱)	河 野 公 紀	
義務教育課	課長	秋 山 克 也	
高校教育課	課長	高見澤 圭 一	
特別支援教育・児童生徒支援課	課長	鷹 野 美 香	
保健体育課	課長	金 井 哲 也	
総務課教育企画室	室長	望 月 勝 一	
総務課教育企画室	働き方改革推進監	権 太 正 弘	
総合教育センター	所長	篠 原 健	

事務担当：教育庁総務課教育企画室教育政策担当、総合教育センター研修指導課

【参考】部会構成員（(兼)は育成指標改定検討部会の構成員となる）

部 会	所 属・職 名	氏 名	備考
養成部会	高校教育課 指導監	萱沼 恵光	部会長
	義務教育課 指導監	小池 孝二	
	特別支援教育・児童生徒支援課 課長補佐	小嶋加津美(兼)	
	保健体育課 課長補佐	山田 芳樹(兼)	
	総合教育センター 研修指導課長	清水 章男(兼)	
採用・人事部会	義務教育課 人事管理監	永井 研一	部会長
	高校教育課 主幹・管理主事	塩沢 和明	
	義務教育課 課長補佐	在原 直樹(兼)	初等教育
	高校教育課 課長補佐	渡邊 英裕(兼)	
育成・研修部会	総合教育センター 次長	小尾 俊彦(兼)	部会長
	総合教育センター 研修指導課長	清水 章男(兼)	
	総合教育センター 主幹・指導主事	早川 典孝	
	義務教育課 課長補佐	望月 陵(兼)	中学教育
	高校教育課 主査・指導主事	窪田 幸彦	

育成指標改定 検討部会	総務課教育企画室 働き方改革推進監	権太 正弘	部会長
	総合教育センター 次長	小尾 俊彦	
	総合教育センター 研修指導課長	清水 章男	
	義務教育課 課長補佐	在原 直樹	初等教育
	義務教育課 課長補佐	望月 陵	中学教育
	高校教育課 課長補佐	渡邊 英裕	
	特別支援教育・児童生徒支援課 課長補佐	小嶋 加津美	
	保健体育課 課長補佐	山田 芳樹	

事務担当：教育庁総務課教育企画室教育政策担当、総合教育センター研修指導課

## 教員育成協議会：令和3年度の取組と令和4年度の方針

- 1 令和3年度の主な取組（第1回：7／19、第2回：10／19、第3回：3／14）
  - 令和2年度に引き続き「養成」・「採用・人事」・「育成」の3部会にて検討・実施  
〈主な取組〉
    - ・教員の人材確保について（採用・人事部会）
    - ・教員の魅力発信について（養成部会）
    - ・教員育成指標に基づく令和4年度研修計画について（育成部会）
    - ・「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムについて（育成部会中心に各部会が連携）
    - ・育成指標の見直しの検討（事務局・育成部会）
- 2 3部会体制の総括
  - 各部会ごとに検討内容を決めて取り組んだが、時間を十分に確保して検討することに課題が残った。
  - 養成部会では、新たな試みとして大学関係者との意見交換を実施できた。
  - 「学校の先生になろう」フォーラムについては、育成部会（総合教育センター）が中心となって開催した。
- 3 「育成指標」の見直しについて
  - 県教育振興基本計画の見直しに合わせて時点修正等を行う方針で検討を進めたが、この方針では中途半端な見直しとなることから、検討作業を令和4年度に引き継いだ。
  - 令和2年3月一部改訂後、現行の学習指導要領の開始、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入、県教育振興基本計画の見直し、『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」の中教審答申、教員免許更新制の発展的解消など、教育事情の変化に対応するため、改定を行う。
- 4 令和4年度の方針
  - 育成協議会の検討のメインとして、「育成指標の改定」を位置づける（検討部会の設置）。
  - 総合教育センターが策定する研修計画については、「育成指標の改定」の検討を進めながら、関係課と調整し策定を進める（育成指標の改定内容を令和5年度計画に反映）。
  - 3部会で検討・実施してきたことを継続するとともに、関係課、大学関係者との連携及び意見交換は行っていく。

## 令和4年度 養成部会の取組

### ■令和4年度の取組

1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信
2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

### ■取組内容

#### 1. 大学生・高校生等への教員の魅力発信

- 山梨の教育みらいフォーラム「山梨で学校の先生になろう」の改善
- 山梨大学の教職課程に関わる講座を指導主事が担当
  - ・学部授業「学校制度・経営論」8回（8名の指導主事が担当）
- 教育実習、教育ボランティアを活用した魅力発信
  - ・各学校に対して、学生に教員のやりがい等を伝えることができるような教育実習や教育ボランティアを意識して実施するよう周知する。
    - 学生のニーズに合った対応、指導
    - 高等学校における教育ボランティアの受入れ
  - ・県内大学に在籍する大学生（特に県外出身者）の、県内高等学校及び特別支援学校における教育実習校が見つからない場合の対応等について検討

#### 2. 教員養成についての大学と県教委の意見交換・情報共有

- 拡大養成部会ワーキングを実施
  - ・県内大学（山梨大、県立大、都留文大）および養成部会で構成
  - ・年2回のオンライン会議を実施予定
- ICT教育に関する意見交換・情報共有
  - ・昨年度公開した、小中高におけるICT活用実践事例（センターHP）の活用
  - ・ICTを活用した授業動画については、今年度より、大学からの要請に応じて提供
    - 担当課： 小中…義務教育課 高校…高校教育課 特支…特別支援教育課
  - ・大学における「ICTを授業で効果的に活用することのできる能力」の育成促進
- 期間採用教員の研修機会についての意見交換・情報共有
  - ・総合教育センターおよび山梨大学教育実践総合センターで実施している期間採用教員対象の研修についての情報共有、次年度の研修の検討

## 令和4年度 採用・人事部会の取組

### ■令和4年度の取組

1. 教員の人材確保に関することの検討
2. 教員選考検査に関する改善の検討

### ■取組内容

1. 教員の人材確保に関することの検討

(1) 大学等での教員選考検査説明会の計画立案と実施

\*大学の考えや学生の要望を採り入れながら、説明会等の内容を工夫・改善し、人材(受検者)の確保に努める

<令和4年度の実績>

大学等名	実施日	参加状況
山梨大学	・5月12日(木) 15:00-16:30 (対面)	46名程度
山梨県立大学	・5月13日(金) 18:30-20:00 (対面・オンライン)	14名程度
明星大学	・5月16日(月) 18:00-19:30 (対面・オンライン)	10名程度
都留文科大学	・5月17日(火)16:30-18:00 (対面)	26名程度
帝京科学大学	・6月2日(金)16:30-19:00 (対面)	13名程度

<今後の検討内容>

- ・2回目の説明会実施について
- ・東京都内を中心に新たに説明会の開催を受け入れてくれる大学の開拓
- ・本県における教員の働き方改革の取組についての発信
- ・教員を目指してみようと思う新たな人材(大学1・2年生、高校生)の開拓方法

(2) 育成部会や養成部会と連携した「山梨県で学校の先生になろう」フォーラムの実施

- ・フォーラムの内容構成についての協議
- ・大学で実施する説明会との差別化の検討
- ・第1部パネルディスカッションの人選の検討
- ・教員選考検査の最新情報の提供

(3) 教員の魅力についての情報発信

<これまでの取組>

- ・県教委HPに、「山梨県で学校の先生になろう」のページを6月に立ち上げたページ内の「先輩の声」に、6名の若手教員のメッセージを順次アップ。

<これからの取組>

- ・SNSを活用した発信について検討を進める。

(4) 小学校教員確保推進事業の周知と情報発信

(事業内容：県内の公立小学校の教諭として就業する教員選考検査受検生を対象に、就業2年目から日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する)

<現大学4年生に向けて>

- ・令和5年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、大学等での説明会において小学校教員確保推進事業のチラシの配布と事業説明を実施

募集期間：令和3年9月～令和4年2月及び令和4年4月～5月末

<現大学3年生に向けて>

- ・令和6年度採用小学校教員選考検査の受検者確保に向け、募集を実施中  
県内大学と連携し、学生への周知徹底を図っていく(県教委HPに要項等あり)

募集期間：令和4年4月～12月末

2. 教員選考検査に関する改善の検討

(1) 選考方法に関する改善について

- ・今年度の選考検査を踏まえて、どのような改善が必要か、課題は何か検証を行う

(2) 新たな教育課題への対応について

<今回の選考検査に取り入れたこと>

- ・小学校教員選考検査に英語に関する内容を導入

<検討を進めること>

- ・ICTを活用した授業づくりについて
- ・プログラミング教育について 等

(3) 情報発信に係る工夫・改善

<これまでの取組>

- ・教員選考検査の説明動画を県教委HPにアップ
- ・選考検査不通過者への各種情報の提供  
→ 次年度教員選考検査、臨時的任用教職員募集等に係る情報等をメール配信

(4) その他

- ・教員選考検査出願方法の電子化

→ 山梨県電子申請サービス『やまなしくらしねっと』を活用した出願方法を今回の選考検査より完全導入

今年度の選考検査を踏まえて、来年度に向けて改善点や課題の検証を行う

## 令和4年度 第1回教員育成協議会【育成・研修部会】

### ■令和4年度の取組

1. 育成指標を踏まえた教職員の研修計画について
2. 2022 やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」の企画・運営

### ■取組内容

1. 育成指標を踏まえた教職員の研修計画について

- (1) 研修体系、研修計画・研修一覧、指標（別紙参照）
- (2) 「研修履歴票」（やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ）の活用

2. 2022 やまなし教育みらいフォーラム「山梨県で学校の先生になろう」の企画・運営  
令和3年度の状況

□実施日 12月19日（日） 14:00～16:30

□会場 総合教育センターよりWEB会議システム「ZOOM」による配信

□対象 大学生（県内・県外）及び高校生（県内・県外）

□参加者 147名（大学生43名「うち県外11名」、高校生104名）

※完全オンライン配信

□内容 1部 パネルディスカッション

テーマ「山梨県で学校の先生をする『魅力』について」

パネリスト 6名

小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・特別支援学校教諭

養護教諭・栄養教諭

2部 分科会

分科会A：大学生対象：セミナー

テーマ「山梨県で学校の先生を目指す皆さんへ」

講師 山梨県教育庁 義務教育課人事担当

分科会B：高校生対象：「なつてみたいなの学校の先生」

ブレイクアウトルームでのグループ討議

進行 教育センター指導主事・パネリスト

### 【成果と課題】

- 分科会を大学生と高校生に分けて実施したことで、それぞれのニーズに合った内容にすることができた。（運営についてもAは育成部会で、Bはセンターでという棲み分けができた。）

- ブレイクアウトルームでのグループ討議が実施できた。
- パネリストを2年目の教員に限定しなかったことで、様々な立場からの意見を発信することができた。
- ▲高校3年生はこの時期には進路が決まっているため、1・2年生と同様の内容はそぐわない。
- ▲パネリストには県外出身者もいるとよい。
- ▲申込締切り後の追加の希望が多く、対応に苦慮したため、基本的には締め切り後には受け付けないほうがよい。

## 令和4年度企画（案）

- 主 催 山梨県教育委員会・教員育成協議会
- 実施日 令和4年12月18日（日）
- 会 場 山梨県総合教育センター 大研修室 他
- 対 象 大学生（県内・県外）、高校生（県内）
- 形 態 WEB会議システム Zoom によるオンライン配信（同時双方向型）
- 募集人員 250名以内（Zoom アカウントでの最大人数が300名であり、運営側の入室者が30名前後いるため。）
- 募集期間 令和4年10月下旬～12月5日（月）（但し、広報は早めに行う）
- 内 容
  - 1部 パネルディスカッション「山梨で学校の先生をする『魅力』について」  
パネリスト 6名程度（県内各校種・職種の教員、若年期～中堅）  
質疑応答（会場参加者、WEBチャット）  
☆録音・録画⇒ 教育委員会 HP「教員募集 PR 動画」コンテンツとして利用可
  - 2部 《分科会 A：大学生対象》 詳細は今後検討
  - 《分科会 B；高校生対象》 詳細は今後検討

## 「研修履歴票」（やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ）の活用について

総合教育センターでは、「やまなし教員等育成指標～学び続ける教員のために～」に合わせ、教師の「キャリアステージ」を俯瞰し、ステージごとに求められる資質能力を焦点化した各種研修を実施している。令和元年度より受講者各自が受講履歴の確認とともに、これらを研修履歴票に記入し、ポートフォリオによる振り返りを行うことで、授業力・教師力の向上や管理職による人材育成等に生かされている。

### ＜研修履歴票の活用方法＞

#### 1 目的：

- (1)自身の研修履歴を「ポートフォリオ」として管理することにより、研修意欲を高める。
- (2)管理職は所属職員の研修履歴を把握・俯瞰し、適切な指導・助言により人材育成等に活用する。

#### 2 方法：

- (1)教師は総合教育センターHPから「研修履歴票（エクセルファイル）」を個々にダウンロードする。
- (2)研修情報システムから自身の研修履歴を確認し、研修履歴票に転記する。
- (3)研修受講ごとに①感じたこと②最も重要だと思ったこと③「生涯を通して共通の問い」への答え等を簡潔に記録 → 日常的に振り返り、成長を確認 → 研修受講・校内研修・教育実践につなげる。
- (4)各校の管理職は、研修履歴票を活用した指導助言をとおして、所属職員の育成を図る。

やまなし学び続ける教師のためのポートフォリオ

氏名

(1)研修履歴記入スペース：  
研修履歴をダウンロード⇒研修番号等を記入

(2)校務分掌等記入スペース：  
キャリアステージでの役割と必要な資質能力を確認

(3)研修会振り返りスペース：  
研修会ごとに振り返り、キャリアを通した問いへの答え等を記録⇒日常的に成長を確認

## 教員等育成指標の改定について

### 1 改定の趣旨

現指標は、平成29年11月の策定後、現山梨教育大綱（県教育振興基本計画）の策定にともない、資質能力の項目に「人権教育」を加える一部改訂がされた（令和2年3月）。その後、現行の学習指導要領が始まるとともに、GIGAスクール構想により一人一台端末が導入され、ポストコロナを見据えて令和3年度に県教育振興基本計画が見直された。また、令和3年1月に中央教育審議会による『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の答申が出され、令和4年7月には教員免許更新制の発展的解消にともない教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部が改正される。

このような教育事情の変化に対応するため、教員等育成指標の検証を行い見直しを行う。

### 2 育成指標の課題

- ① 現山梨教育大綱（県教育振興基本計画）に合わせて、令和2年3月に一部改定を行っているが、「第1章 2 策定の背景」「第2章 本県の現状と課題」の書きぶりが古い。
- ② 現行の学習指導要領、GIGAスクール構想による一人一台端末の導入、令和3年度に見直された県教育振興基本計画、『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」の答申、教員免許更新制の発展的解消にともなう新しい研修制度について、反映しなければならない。
- ③ 資質能力の項目は今のままでよいのか
  - ・学習指導は内容が少くないか。学習指導以外の項目も、このままでよいのか。
  - ・自己観察書の大項目「教科指導」「教科外指導」「学校運営への参画」と関連性を持たせ、目標を立てやすくする必要はないか。
  - ・新たな教育課題に「情報教育の推進」があるが、一人一台端末が導入され、授業で当たり前に使っている状況と違和感はないか。
  - ・「いじめ問題」に関する内容はこのままでよいか。
- ④ 栄養教諭、養護教諭の指標について
  - ・「教職としての専門性」と「養護教諭としての専門性」「栄養教諭との専門性」のバランスはこのままでよいか
  - ・異物混入、感染症 等に関する内容の追加が必要ではないか。

### 3 育成指標改定の方向性

#### (1) 目次及び内容の精選について

①「第1章 2 策定の背景」と「第2章 本県教育の現状と課題」については削除する。

理由)「山梨県教育振興基本計画」の「第2章 教育を取り巻く社会の状況」「第3章 山梨県教育のこれまでの取組」において、同じような内容を掲載しており対応できる。

振興基本計画は、5年ごとに改定が行われ、内容が更新される。

②「第3章 これからの山梨の教育に求める資質能力」は、「1 基本的な考え方」と「2 教員の求める資質能力」に分かれているが、ひとつにまとめる。

理由)他県の多くの育成指標は、一覧表をメインとし、シンプルにまとめられている。同じような建て付けにする。改定後、育成指標活用ガイドの作成について検討も進める。

#### (2) 項目について

①項目の見直しを行う。

##### 【現 行】

##### 「教職としての素養」

社会人として（法令遵守、自立、協働・創造）

教員として（使命感・責任感、教育的愛情、意欲、研究能力）

##### 「教職としての専門性」

学習指導

生徒指導（学級経営、児童生徒理解、道德性の涵養）

キャリア教育

特別支援教育

学校運営（教育課程、連携・協働、研修、学校安全）

新たな教育課題（グローバル化への対応、情報教育の推進、人権教育）

↓

##### 【見直し案】

##### 「教職としての素養」

・人権意識について加える

##### 「教職としての専門性」

学習指導（主体的・対話的で深い学び、教育課程 等）

生徒指導（学級経営、児童生徒理解、道德性の涵養、

キャリア教育、特別支援教育、人権教育 等）

学校運営（連携・協働、研修、学校安全 等）

特別な配慮や支援を必要とする子供への対応

ICT や情報・教育データの利活用（ICT 活用能力、情報モラル 等）

理由) 教員の資質向上に関する指針改正案に基づき、項目を整理するとともに必要な項目を加える。

②各ステージにおける各項目の内容を、必要に応じて見直す。

理由) 学習指導要領、教育振興基本計画、中教審答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して」の内容を反映させる必要がある。

(3) ステージ (年数、年齢) について

○現行と同じく、3つのステージとする。

「第1ステージ: 採用～5年目まで」 → 基礎形成期 (若手): 1～6年目

「第2ステージ: 6年目～40代半ばまで」 → 発展向上期 (中堅): 7～20年目

「第3ステージ: 40代半ば～60歳まで」 → 充実深化期 (ベテラン): 21年目～

理由) 初任者研修、五年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修と対応させるため。

(4) 養護教諭、栄養教諭の指標について

○それぞれの専門性において、必要な項目、内容を追記する。また、「教職としての専門性」と「養護教諭、栄養教諭としての専門性」のバランスを検証する。

理由) ポストコロナと教育事情の変化を受けて、必要な事項を反映させる。

(5) 校長の指標について

○マネジメント力「教職員の管理」の項目に、「研修」について加える。

理由) 教員免許更新制の発展的解消に伴い、「新たな教師の姿」を実現するために講ずべき方策を見据える必要がある。

(6) 現行の育成指標と同様に、一覧表はワンペーパーになるよう項目や内容文を精選し、教員が使う際に見やすく、使いやすいようにする。

【参考】教員選考検査実施要項にある「本県が求める教師像」

○豊かな人間性と幅広い視野を持った教師

○教育に対する情熱と使命感がある教師

○幅広い教養と専門的な知識・技能を持った教師

○生涯にわたって主体的に学び続ける教師

